

仕 様 書

【件 名】	松戸市営幸田住宅他住宅用火災警報器の購入
【納入場所】	松戸市幸田三丁目8番地 他

【機器仕様】

機器の種類	煙 式(光電式2種)	熱 式(定温式・特殊65℃相当)
機器製造メーカー指定	パナソニック・ニッタン・能美	
参考品	パナソニック 品番: SHK48455K (市営住宅既存設置品の後継品)	パナソニック 品番: SHK48155K (市営住宅既存設置品の後継品)

【設置基準】

設置機器の種類	煙 式	熱 式
設置場所	各居室(和・洋室・居間)	台 所
取り付け位置	◎原則として既設位置と同一とする。 また、やむを得ず別位置とする場合は、下記のとおりとする。 ○天井面とし火災を有効に感知できる位置とする。 ○天井面が困難な場合、壁面とし天井面下15cm以上50cm以下に取り付けること。 ○天井取付けの場合、壁面から60cm以上離れた位置に取り付けること。 ○換気扇、空調機の吹き出し口から1.5m以上離すこと。 ◎機器は堅固に取り付けること。	
【納入期限】	令和8年12月25日	
【その他】	○納入にあたり機器本体、既設撤去、取付け状況の写真撮影を各階1戸以上は行い写真帳とし提出すること。 ○各戸設置完了確認押印表の提出をはかること。 ○各戸へ取扱い説明を行うこと。 ○撤去品は適正に処分すること。 ○入居者と連絡が取れず(日にちを替え4回以上連絡をとること)撤去・取り付けができない住戸は 機器を住宅政策課に納品するものとする。 ○設置箇所の詳細については契約決定後に開示することとする。 ○参考品番以外を納入する際は、事前に同等品確認書による承認を受けること。	

住宅名	設置戸数	間取り	過去設置年月	1戸当たり		総個数		
				煙感知器	熱感知器	煙感知器	熱感知器	設置個数
幸 田 住 宅	57	2DK	平成29年(2017)	2	1	114	57	171
幸 田 第 二 住 宅	145	2LDK	平成29年(2017)	2	1	8	4	12
		3DK		3	1	423	141	564
新 松 戸 住 宅	98	2LDK	平成29年(2017)	2	1	6	3	9
		3DK		3	1	285	95	380
						836	300	1136